

# 1月13日 成人式開催

【開催日】平成25年1月13日  
 (日)成人の日の前日  
 【会場・時間】左表のとおり  
 ※案内状に記載の会場(現住所地区)に出席してください  
 【対象】平成4年4月2日(平成5年4月1日生まれ)で、

公民館地区	開催会場	開式時間	実行委員会	問い合わせ先
湯山日浦五明伊台	ホテル奥道後 錦晴の間	10:30	伊台公民館内	977-0136
久米	久米中学校 体育館	10:00	久米公民館内	976-8438
小野	小野公民館 2階大会議室	10:30	小野公民館内	975-8511
石井	天赦苑	10:30	石井公民館内	957-4120
浮穴	浮穴公民館 2階大会議室	10:00	浮穴公民館内	957-1843
荏原坂本	荏原公民館 2階大会議室	11:00	荏原公民館内	963-0993
八坂東雲	市青少年センター 3階大会議室	10:30	八坂公民館内	921-2231
素鷲	拓南中学校 体育館	10:00	素鷲公民館内	931-2745
道後	エスポワール 愛媛文教会館 2階大会議室	10:00	道後公民館内	921-0430
番町	えひめ共済会館 4階豊明	11:00	番町公民館内	945-0957
桑原	桑原中学校 体育館	10:30	桑原公民館内	945-9796
新玉	中央・新玉公民館 4階大会議室	10:00	新玉公民館内	931-5294
雄郡	雄新中学校 体育館	10:00	雄郡公民館内	931-6571
清水	県男女共同参画センター 1階多目的ホール	10:00	清水公民館内	924-7075
味酒	市総合福祉センター 大会議室	10:00	味酒公民館内	924-9053
生石	生石公民館 1階大会議室	10:30	生石公民館内	971-2975
余土	余土小学校 体育館	10:30	余土公民館内	971-6752
垣生	垣生公民館 3階大会議室	10:00	垣生公民館内	971-0267
味生	味生公民館 3階大会議室	10:00	味生公民館内	952-5406
三津浜	市地域交流センター 2階大会議室	10:30	三津浜公民館内	951-0446
宮前	宮前小学校 体育館	10:30	宮前公民館内	952-1068
高浜	松山観光港ターミナル 2階研修室	10:00	高浜公民館内	952-5235
泊良	由良公民館 2階大会議室	10:00	由良公民館内	961-2932
中島	中島総合文化センター 大会議室	9:30	中島公民館内	997-1181
和気	和気公民館 2階大会議室	10:30	和気公民館内	978-3805
潮見	潮見公民館 2階大会議室	10:00	潮見公民館内	924-8643
堀江	堀江公民館 2階大会議室	10:00	堀江公民館内	979-3596
久枝	久枝小学校 体育館	10:30	久枝公民館内	924-8628
浅海岩波難正北条河野粟井	北条ふるさと館 大会議室	10:30	北条公民館内	993-1114

平成24年11月1日現在、本市に住民登録がある人  
 【特別措置】生まれ育った地区の成人式に出席したいなど、特別な事情がある人は、希望する地区の成人式に出席できる場合(要申請・親族に)

よる代理申請可)があります  
 ▼申請期間 12月3日(月)～平成25年1月11日(金) 直接または郵送・ファクス・eメールで申請書(市ホームページにあり)を〒7900003番町六丁目6-1(教地域学習振興課)に

役所第四別館3階 ⑤hatchi  
 @city.matsuyama.ehime.jp  
 〒7908571市民課(市役所本館1階)、公民館、支所、市民サービスセンターへ  
 ※eメールでの申請受け付けは(教地域学習振興課のみ)



お問い合わせは、(教)地域学習振興課 ☎948-6813・FAX934-1745へ

## 「松山市歩きたばこ等」の防止に関する条例

指定された場所以外では、たばこを吸わないようにしましょう



本市では「松山市歩きたばこ等」の防止に関する条例を制定し、屋外の公共の場所での喫煙行為全般を規制しています。喫煙マナーを守って安全・安心なまちづくりを心掛けましょう。

【公共の場所】とは  
 道路・公園・広場など、一般に開放され、不特定多数の人が自由に出入りし、利用できる場所

【歩きたばこ等】とは  
 屋外の公共の場所で、歩きながらたばこを吸うなどの喫煙行為全般(火の付いたたばこを持つ行為を含む)

【禁止区域】道後温泉本館周辺、ロープウェー街周辺、松



山城・堀之内公園周辺、大街道、銀天街、松山市駅前、JR松山駅前

「歩きたばこ等」の例  
 立ち止まって、歩きながら、座って、携帯灰皿を使って、自転車・バイクに乗りながら

「歩きたばこ等」はしないように努めましょう  
 公共の場所を管理する者が指定した場所で喫煙する場合は、規制の対象となりません

禁止区域内では歩きたばこ等はしてはいけません  
 公共の場所を管理する者が指定した場所で、他人の迷惑にならないよう配慮して喫煙する場合は規制の対象となりません

お問い合わせは、市民参画まちづくり課 ☎948-6736・FAX934-3157へ

## 河野氏まつり

高縄山など3会場 歴史・文化に親しむ

河野氏にまつわる歴史や文化に親しんでもらおうと「ワンダーランド」河野氏まつりが10月28日、高縄山・北条ふるさと館・鹿島の3会場で開催され、延べ600人が秋の北条を楽しみました。



よるい武者の鹿の角切り

まつりは高縄山中でのよるい武者と姫モデルの撮影会が始まり、高縄寺では河野氏に関するミニ講演や獅子舞が披露されました。午後からは北

鹿の角を切るところが迫力があって面白かったです。昔から見に来ています。何度見ても飽きません。

参加者の声

吉井 三玉さん 億くん (北条辻)

お問い合わせは、観光産業振興課 ☎9486555・FAX9341764へ



汗だくになりながら畑の草引き

地域で育つ松山っ子

第26回 伊台小学校

児童数 男144人・女167人・計311人 (平成24年11月1日現在)



大きく実ったブドウを収穫

## ブドウ作りで育む地域への愛着

松山城の天守閣よりも高い標高で、昼と夜の気温差がブドウ作りに適している伊台地区は、84年間ブドウの栽培が続いています。

伊台小学校には、他校にはないブドウ園があり、これは平成16年に、当時の3年生が総合的な学習の時間に伊台高原特産のブドウを学校でも栽培

に包まれました。糖度を計ってみると、平均18度、中には22度を超えるものもあり、お店に並んでいる商品にも負けないくらい甘さで、子どもたちから思わず歓声が上がりました。JAの果実品評会では伊台小学校のブドウ「藤稔」が努力賞に輝き、暑い中汗だくになって草引きをしたり、

培できないか提案したことがきっかけで始まりました。それ以来、地域のブドウ農家やJA職員からブドウ作りを教わり、徐々に収穫量も増え、今年は140房ほどのブドウが実りました。収穫の時には、摘み取って袋を開けると中から紫色の大きな粒が顔をのぞかせ、甘酸っぱい香りを

袋掛けをしたりして、大切に世話をしてきた努力が実りました。

地域特産のブドウ作りを通して農家の人たちの工夫や努力について学習したり、栽培方法を調べたりして地域の素晴らしさを肌で感じ、地域を大切に育つ心がついています。

松山っ子の声

自分たちが育てたブドウは、今まで食べた中で一番おいしかったです。(4年男子)

全校児童やお世話になっている人たちに食べてもらえてよかったです。(4年女子)